

大型連休も終わり、今度は運動会の季節ですね。

今回は、明治40年代から大正初期にかけての『東奥日報』記事で見つけた「青森商工徒弟^{とてい}慰勞運動会」についてです。

明治の末頃、学校以外に、会社や同業組合、役所や銀行、軍隊などでも運動会を実施していました。こうした大人たちの運動会は公園や行楽地に繰り出して酒肴や弁当を囲んで行う、職場の慰勞会のような感じでしたが、これに参加できない、商店や工場の徒弟たちにも運動と慰勞の機会を与えたいと、青森商工青年会が青森市では初めての働く青少年の運動会を企画しました。

参加できるのは市内で働く12歳以上の男子のうち雇主または戸主の承諾を得た者で、参加費を添えて申し込みます。服装は自由ですが草履や靴を履くこととされています。当日は受付でそろいの帽子を渡され、昼食の食パン・缶詰、まんじゅう・夏みかん・ラムネなどが配られて、賞品も用意されました。ただし、参加者も来賓も飲酒は厳禁です。

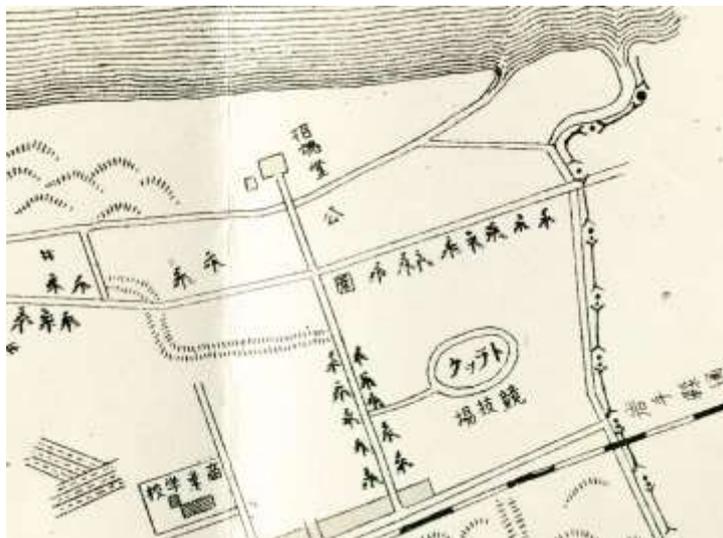
参加者は午前6時に善知鳥神社境内に集合、全員で合浦公園まで行進し、9時頃から16時頃まで運動会を楽しみました。第1回の明治40年（1907）6月には300余名、翌41年には350余名が参加し、来賓や観覧の市民も多く大盛況だったようです。



集合場所となった善知鳥神社
（明治時代、歴史資料室蔵）

プログラムは盛りだくさんで、徒歩競争・障害物競走・二人三脚・竹馬のほか、サック（袋に入ってピョンピョン？）、飛喰（パン食い競争？）など楽しそうなもの、また注文、計算、荷造、運俵など職場でのスキルを競うようなものもあります。

賞品は、優勝旗やメダルのほか、マッチやタオル・風呂敷などの実用品、洋服や下駄・帯などもありましたので、彼らにはさぞかし魅力的だったことでしょう。最後の競技、選手競走（12～14歳、15～17歳、18歳以上の年齢ごとの徒競走）の優勝者は優勝旗を掲げて獲得した商品を携え、楽隊を先頭に場内を一巡しました。



合浦公園の競技場
(「明治43年5月3日火災図」『青森市火災誌』)

これらの競技の指導や審判は、青森高等小学校の校長ほか学校の先生らが協力しましたが、学生と違って日頃こうした指導を受けていない者たちが当日初めて集まったのですから、なかなか大変だったことでしょう。でも、職場を離れて一日のびのびと過ごしたティーンエイジャーたちは、リフレッシュできたのではないのでしょうか。

その後、青森大火や凶作による不況で実施されない年もあり、また主催団体も変わるなどして、大正5年までしか開催を確認できませんでしたが、商工業が中心の青森市の将来を築く、徒弟と称された働く青少年を大事にしたいと大人たちが考えたのは、ちょっと嬉しい気がします。